

一般国道 12 号における経路案内の連続性

Continuity in a Train of Gideposts along National Highway Route 12

専修大学北海道短期大学 ○正員 足達健夫
専修大学北海道短期大学 正員 榎谷有三

1. はじめに

一般道路における目標地の案内方法には、大きく分けて地名方式と路線番号方式があげられる。前者は道路網の変化に対応しやすいという長所があり、現在わが国で用いられている主要な方式である。しかし一方で、予期しない地名が表示されたり、逆にそれまで連続して表示されていた地名が途絶えたりする可能性をはらんでおり、土地に不案内な運転者にとっては時に混乱を招くこともある。本稿は、地名表示の連続性に関する現状と問題点を、一般国道 12 号における調査を通して明らかにすることを目的としている。

2. 経路案内標識の設置

2.1 目標地の選定

(1)目標地

地名方式に用いる目標地（情報内容）は、地域と地点を対象としたもので、つぎの 5 つに分類される。

①重要地 ②主要地 ③一般地 ④著名地点および主要地点 ⑤行政境界

経路案内の目標地には、主としてこのうち①～③が用いられる。重要地は県庁所在地・政令指定都市・地方生活圏の中心都市などが該当する。

(2)道路の分類

道路は、全体の道路網の中で果たすべき機能によって主要幹線・幹線・補助幹線の 3 種に分かれる。主要幹線には高速自動車国道・重要な一般国道が含まれる。道内の一般国道はいずれも主要幹線か幹線であり、一般国道 12 号は前者に分類されている。

2.2 経路案内に用いられる地名の表示ルール

目標地は、主要幹線・幹線・補助幹線で、表示される優先度（ランク）が、表-1 のようにそれぞれ異なる。どのランクに属するか、また当該目標地までの距離によって、その地点で表示されるかどうかが決まる。

表-1 道路の分類と目標地

道路分類\目標地	重要地	主要地	一般地
主要幹線道路	◎	○	
幹線道路	◎	◎	○
補助幹線道路	◎	◎	◎

※◎：第 1 ランク（原則として用いる）

○：第 2 ランク（2 地名表示の場合用いる）

進行方向については、もっとも近い第 1 ランク地が表示される。小規模市町村などの一般地は、交差する幹線・補助幹線道路に入ってから表示される。代表的な

経路案内標識は、交差点付近に設置される 108 系（図-1）である。

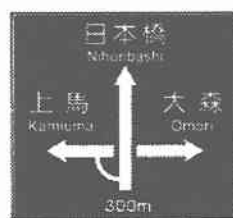


図-1 108 系

2.2 案内の連続性

目標地として用いる地名の選定は、案内標識相互の一貫性あるいは連続性を保つことが重要である。「道路標識設置基準・同解説¹⁾」は、経路案内における連続性について、以下の 2 つの意味で言及している。

(1)管轄をまたぐ場合の連続性

道路管理者はその管理する道路と管轄外の道路との間で、案内の連続性が保たれるよう調整することが必要としている。

(2)2 地名を表示することによる連続性

主要幹線道路の場合、進行方向には原則的に 2 地名表示することが望ましいとされている。このうち左側にはもっとも近い第 1 ランク地を、右側にはもっとも近い第 2 ランク地を表示する。ほとんどの標識では、第 1 ランク地名は比較的遠方になるため、ほぼすべての標識で表示されることになる。第 2 ランク地名がつぎつぎと変化しても、これにより長距離運転者への案内を確保するという連続性である。

しかし地名方式には、土地に不案内な道路利用者にとっては、表示される地名やその変化が予期しないものである可能性が依然あるという短所が指摘されている。同一路線を、特定の地名を目標に走行している際、しばらく表示されていた地名が急に表示されなくなり、混乱を招くことがある。本稿ではこの意味での連続性に着目した。目標地に到達する前に表示が途絶えるかどうかの連続性検証のために、一般国道 12 号を例にとり、設置される経路案内標識の地名表示について調査を行った。

3. 一般国道 12 号における経路案内

3.1 調査概要

一般国道 12 号の経路案内標識を、その設置順に写真撮影し、データベース化した。調査は 2002 年 6 月から 7 月にかけて行い、札幌→旭川（下り）・旭川→札幌（上り）の 2 方向について撮影した。撮影標識数

は下り 100 枚、上り 102 枚である。

3.2 地名の出現率

得られた標識における地名・場所の出現回数とその構成比率を図-2・3 に示す。それぞれ下り・上り方向である。起終点である札幌・旭川がもっとも多い頻度で表示されており、出現率はそれぞれ 40%・37%である。小樽・北見は当該路線沿線にはないが、それぞれ重要地に分類されるために出現率が高い。

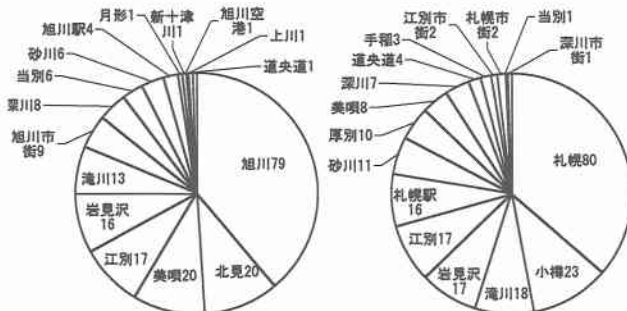


図-2 下りの地名出現率 図-3 上りの地名出現率

3.3 表示距離の分布

当該路線には前述 108 系のほかに、目標地までの距離を示す 106 系標識(図-4)が設置されている。各地名までの表示距離の分布を図-5・6 に示す。札幌・旭川とも約 130km 地点から表示されており、全区間にわたり設置されていることがわかる。その他の地名は、ほぼ都市規模に応じた遠さから表示が始まっている。しかし上りと下りでは起点から当該地名までの距離が異なるために、岩見沢・滝川のように表示開始の遠さが逆転する。江別も下りでは札幌から近いために最高一最低の幅が小さい。



図-4 106 系

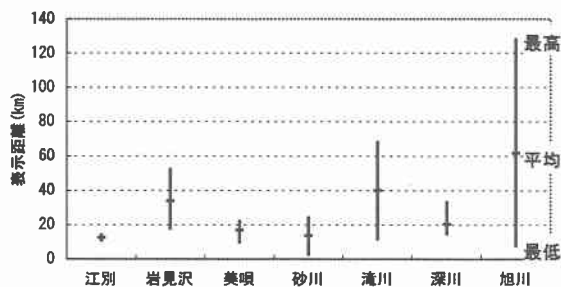


図-5 表示距離の分布 (下り)

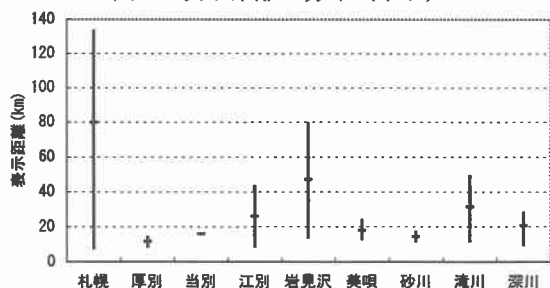


図-6 表示距離の分布 (上り)

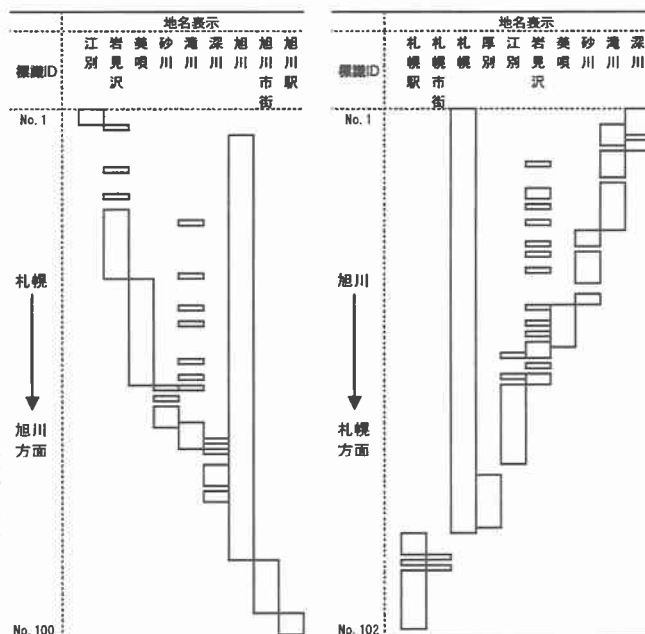


図-7 表示の連続性(下り) 図-8 表示の連続性(上り)

3.4 地名表示の連続性

標識系統を問わず、それぞれに表示されている地名について、その設置順にどれだけ連続して表示されているかを図-7・8 に示す。札幌・旭川に加え、下りでは岩見沢・美唄が、上りでは深川・滝川・江別が連続して表示されている。下りの滝川・上りの岩見沢は途絶が多く、連続性が低いのが特徴的である。この理由にはつぎのようなものが考えられる。

本路線のような主要幹線では、106 系標識では 3 地名表示が定められている。縦 3 段表示の最上段には、重要地でもとくに主要な都市を基準地として表示する。のこり 2 地名は前述 108 系の表示原則と同じくランクと距離で決まる。一方 108 系には 2 地名しか表示できないので、同地点の 106 系第 1・3 段めの地名を表示して整合をとる。したがって 106 系のつぎに来る 108 系標識には第 2 段地名が表示されない。この地名は 106 系の表示ルール上「主要地ではあるがもっとも近いというわけではない」という特性を持っており、岩見沢・滝川は、本路線の中間に位置する主要地であることから、問題の地名となりやすい。またこのほかにも異なるルールで設置される標識系統による途絶も見られる。利用者からは標識系統による表示ルールのちがいはわからないため、連続性の途絶が起こると考えられる。

4. おわりに

本稿では一般国道 12 号に交差する道路は考慮せず、上り・下り 2 方向のみについて調査を行った。現行では、設置者側から見れば比較的単純なルールで最低限の連続性確保が可能であるが、本稿で取りあげた意味での連続性に関しては問題が残ることが示された。

参考文献

1) 日本道路協会編：「道路標識設置基準・同解説」、pp.21-33 丸善、1987